

認知症作業療法 活動報告（概要）

長崎県作業療法士会では、制度対策局内に認知症作業療法推進班を設置し、県士会会員の人材育成等に取り組んでいる。又、**2015**年より長崎県福祉保健部委託事業としてナガサキリハビリテーションネットワーク、医師会、理学療法士協会、言語聴覚士会、作業療法士会の**5**団体共同にて「地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修会」を実施。県・市町村の事業については相談窓口を長崎県リハビリテーション支援センターに**1**本化し、修了者の中から各士会理事会協議にて推薦し対応。



地域リハビリテーション専門職認定研修会

認知症初期集中支援事業

市町村からの依頼を受け、認知症初期集中支援チーム設置のアドバイザーとして、県士会会員を派遣している。



認知症予防事業

地区毎で実施している市民向けの作業療法啓発事業等において、認知症予防をテーマに実施。

市町村からの依頼に対して各圏域ごとに設置されている広域リハセンターを窓口として、従事者の派遣調整がなされている。又、従事するスタッフを対象として地域包括ケア対策部介護予防班により認知症予防に関するスキルアップ研修を実施。



認知症カフェ事業・プロボノ活動

長崎県認知症の人家族の会世話人、地域の家族の会メンバーとして活動したり、勤務する事業所がカフェ事業等に参加している作業療法士は存在するが県士会として情報を把握できていない。



会を支える地域の皆様と記念撮影

今後の展開

- ・各市町村において行政からのニーズに対応できる県士会員の育成
- ・会員が興味を持って持続的に参加できる研修システムの検討
- ・県内の認知症作業療法に関する取り組み事例を**GP**に落とし込むスタイルでの収集